

平成28年度第1回東京都駐車場指定管理者評価委員会議事録

平成29年7月26日

午後1時57分 開会

○城田課長 では、まだ定刻になっておりませんが、委員の皆様、お集まりいただきましたので、ただいまから東京都駐車場指定管理者評価委員会を開催させていただきます。私、建設局道路管理部管理課長の城田と申します。

委員の皆様方におかれましては、ご多忙のところ、東京都駐車場指定管理者評価委員会委員にご就任いただきまして、また、本日、大変足元のお悪い中、評価委員会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本委員会は、平成28年度の東京都駐車場の指定管理者の管理運営状況等について評価を二次評価として決めるものでございます。本日は都営駐車場6場の指定管理者管理運営状況評価のご審議をお願いいたしたいと存じます。

委員長が選出されるまでの間、私が事務局として進行を務めさせていただきます。

また、本日の会議につきましては、録音をさせていただいた上で議事録を作成させていただきますので、よろしくをお願いいたします。また、議事内容につきましては原則公開を基本に対応してまいります。

それでは、会議に先立ちまして、事務局を代表いたしまして、東京都建設局・杉崎道路管理部長よりご挨拶を申し上げます。

○杉崎部長 道路管理部長をしております杉崎と申します。今日はどうぞよろしくお願いいたします。委員の皆様には、本当にご多忙の中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

都営駐車場に指定管理者制度が導入されてから、本年で12年目に入りました。これまで指定管理者からの創意工夫を懲らした提案を活かして駐車場利用の拡大に努め、また、利用者の利便性、安全性、快適性の向上にも努めているところでございます。また、委員の皆様から頂戴いたしましたご意見、ご指摘などを踏まえまして、さらなる駐車場運営の改善にも取り組んでいるところでございます。

平成28年度は、6場全ての駐車場におきまして30分未満の駐車料金の無料化を行って路上駐車対策に貢献するとともに、警察、消防や地元団体との連携、また周辺企業への営業拡大など、指定管理者としての積極的な取組がみられたところでございます。こうし

た取組や利用実績を踏まえまして、私ども所管局として客観的な評価としての一次評価をまとめたところでございます。

詳細につきましては、後ほど事務局からご説明させていただきますが、委員の皆様にはご専門の立場からご審議をいただきまして、専門的評価であります二次評価をまとめていただければと考えております。また、この評価を指定管理者にフィードバックいたしまして、よりよい駐車場運営に活かしていきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○城田課長　それでは、本日お越しいただきました委員の皆様を事務局からご紹介させていただきます。

初めに、駐車対策の専門家でいらっしゃいます東京海洋大学名誉教授の高橋洋二委員でございます。

○高橋委員　高橋でございます。よろしくお願いいたします。

○城田課長　次に、防犯、治安部門の専門家でいらっしゃいます株式会社京王エージェンシー警備事業顧問の中俣秀見委員でございます。

○中俣委員　中俣です。よろしくお願いいたします。

○城田課長　次に、企業経営の専門家でいらっしゃいます公認会計士の守泉誠委員でございます。

○守泉委員　守泉でございます。よろしくお願いいたします。

○城田課長　次に、建設局総務部長の今村篤夫委員でございます。

○今村委員　今村でございます。よろしくお願いいたします。

○城田課長　次に、建設局企画担当部長の花井徹夫委員でございます。

○花井委員　花井でございます。よろしくお願いいたします。

○城田課長　それでは、会議に先立ちまして、お手元にお配りした資料の確認をさせていただきます。

まず、本日の式次第と座席表をお配りしてございます。次に、資料でございますが、インデックスをつけておりますけれども、まず資料1として指定管理者評価制度の概要、資料2として平成28年度東京都駐車場指定管理者管理運営状況一次評価概要、資料3といたしまして東京都駐車場指定管理者評価の一覧表、資料4として東京都駐車場指定管理者一次評価、A3の後ろ側にありますが、資料5といたしまして東京都駐車場指定管理者のアンケート結果、資料6として東京都駐車場指定管理者二次評価（案）、その後の方に参

考1、2という形で設置要綱と委員名簿という形でつけさせていただいております。過不足等ございませんでしょうか。もし何かございましたら、事務局にお話しいただければと思います。

それでは、まず本委員会の委員長を選出させていただきたいと思います。東京都駐車場指定管理者評価委員会設置要綱第3条第2項に基づき、委員長は委員の互選により決定することになっております。どなたかご推薦をいただけますでしょうか（「はい」の挙手あり）。中俣委員、お願いします。

○中俣委員 駐車対策に大変造詣の深い高橋委員を推薦したいと思います。

○城田課長 委員の皆様、いかがでございますでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

では、異議なしということで、委員長は高橋委員に決定したいと思います。

ただいまから当委員会の運営は委員長にお願いいたします。高橋委員長、よろしく願いいたします。

○高橋委員長 この評価委員会の委員長にご推薦いただきまして、ありがとうございます。どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

平成18年度に指定管理者制度が導入されてから、先ほど部長さんからもお話がありましたように、12年目ですか、第3期になります。この制度ができてから、指定管理者の客観的な評価をできるようになりましたし、そういう項目ができたことによって、それだけではなくて指定管理者となられた皆さんがそれをさらに超えるようないろいろな新しい努力をいろいろなところでされているということも毎年見受けられて、この制度の予期以上の効果があったのではないかと考えております。そういう面も含めまして、評価が毎年だんだん厳しくなるという側面もありますが、それは逆に利用者にとって大変いいサービスができるということですので、そういう意味では指定管理者に頑張ってもらいたいと思います。

ことしも第一次評価が終わって、これから第二次評価を皆さんにお願いするわけですが、そういう意味で客観的なご検討、評価をぜひお願いしたいということを申し上げまして、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、お手元の議事次第に従いまして進めさせていただきたいと思いますが、最初に指定管理者評価制度の概要の説明と、事務局の方で既に行っていたいております平成28年度の指定管理者の管理運営状況、その一次評価について報告していただきたいと思

いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○川元課長代理 では、よろしくお願ひいたします。お手元の資料1、指定管理者評価制度の概要をご覧いただきたいと思ひます。

まず、評価の目的でございますが、指定管理者が管理運営する施設について、サービスの履行や安全管理、サービス実施状況や利用者の満足度をチェックし、サービスの一層の向上を図ることとしております。

2、東京都指定管理者選定等に関する指針等の一部改正が平成29年2月にごさいました。主な改正点としましては、情報公開の取組強化と透明性の確保の観点から、以下に赤書きしてごさいます。

3、評価方法等でございますが、評価は、(1)の所管局による客観的評価である一次評価と、(2)の評価委員会による専門的評価である二次評価を経た上で、所管局が総合評価を決定いたします。

まず、(1)の一次評価ですが、一次評価は指定管理者からの報告やヒアリング、現場調査等により建設局の行った客観的評価でございます。

具体的には、東京都駐車場の評価に当たり、後ほど資料3及び4でご説明させていただきますが、40項目から成る確認項目を、特筆すべき取組等がある場合に水準を上回ると評価し2点、おおむね想定どおりに管理されている場合を水準どおりとし1点、管理に改善が必要な場合等は水準を下回ると評価し0点の3段階で評価し、各項目の得点の合計点で評価をつけております。

なお、都民等が利用する公設駐車場であることから、安全性や利用の状況など確認項目のうち10項目について得点を2倍にしております。

評価基準といたしまして、全て水準どおりの評価を受けた場合の合計点は50点となりますが、これを標準点として67点以上をS、63点から66点をA+、45点から62点をA、44点以下をBと評価します。

次に、(2)二次評価でございますが、二次評価は指定管理者評価委員会で専門的、総合的な評価をいただくものでございます。こちらにつきましても、それぞれ評価基準に基づき、管理運営が優良であり、特筆すべき実績、成果が認められるものをS、ほか、A+、A、Bで評価します。

また、評価委員会の審議等につきましては原則公開とし、議事録等も公開してまいります。

続きまして、4、評価結果の次回指定管理者選定への反映についてでございます。ちょうど裏面でございます。現在の指定管理者が指定管理者選定に応募した場合、平成28年から平成30年度の3カ年の評価が①から⑥の6パターンに該当する場合は、選定での得点を加算、減算するというものでございます。

最後に、5、要改善項目の改善に向けた取組方針、取組結果の公開でございますが、評価結果プレス以降に指定管理者と協議し、本年の12月末までに取組方針を公表いたします。その時点で改善の取組を実施済みであれば、取組結果をあわせて公表いたします。取組の結果は、遅くとも次年度の取組方針公表時までに公表いたします。

なお、公表内容は次年度の本委員会においても報告させていただきます。

以上でございます。

○高橋委員長　　どうもご苦労さまでした。今、資料1の説明がございました。この赤いところが29年2月に改正したところですね。まず、これについてのご意見、ご質問、何でも結構ですので、もしありましたら、お願いいたします。どうぞ。

○中俣委員　　最後の4番の評価結果の次回指定管理者選定への反映というところの表の右側の※なのですが、八重洲ほか4場は3場以上がとなっておりますが、これ、3場以上がというのはちょっと意味が分からないのですけれども、3場以上が左の表に該当する場合と読めばいいのですか。

○川元課長代理　　そうです。ここに書いてあるとおりなのですけれども、3場以上がこのパターンに該当する場合という意味合いです。

○守泉委員　　たまたま1場がこのように該当しなくても、3場がこういうのに乗っかっていればいいとするという見方ですか。

○川元課長代理　　はい。

○城田課長　　と言いますのも、八重洲ほか4場は、パッケージで指定管理者を公募しますので、その中のうち幾つがこれになっているのかということも決めておかないといけないということで、3場以上がという形で決めております。指定管理者の選定は、どうしてもパッケージでやるところが多うございますので、それに対して、公の施設の評価は施設ごとにやりますので、どうしても選定のときにどういう仕組みでやっていくか、どのぐらいの割合が同じようになっていけば多くにかけるかということのをあらかじめ決めておく必要がございます。それは局ごとにと言いますか、事情も違いますので、そのようなやり方でやっております。

○高橋委員長　とりあえず、よろしいでしょうか。もちろん途中でもいろいろご意見等があればいただきたいと思いますが、なければ、一次評価の結果について、事務局からの説明をお願いいたします。

○城田課長　それでは、建設局で実施いたしました所管局による客観的評価であります一次評価の結果についてご報告させていただきます。お手元の資料2、一次評価の概要をご覧くださいと思います。

評価対象の6駐車場、上段が八重洲駐車場等の5つの駐車場、下段が板橋四ツ又駐車場となっており、各施設の概要とこれまでの評価及び一番右側の赤枠のところ平成28年度についての一次評価を記載させていただいておまして、八重洲駐車場をA+評価、日本橋駐車場をS評価、宝町駐車場をS評価、新京橋駐車場をA+評価、東銀座駐車場をA評価、板橋四ツ又駐車場をA+評価といたしました。

評価の概要といたしましては、まず八重洲駐車場等5駐車場については、5場の共通の事項といたしまして、30分未満無料化、荷さばき車両受入れ、近隣再開発に伴う工事車両の受入れによる渋滞対策、路上駐車対策に貢献したことや、警察・消防との防犯・防災訓練による安全・安心の確保などを高く評価しております。

また、駐車場ごとでは、八重洲駐車場におきましては、場内及び地上看板などのLED化工事による利便性、安全性の向上が図られました。また、総利用台数、時間貸利用台数ともに7,000台以上の増加をしております。

日本橋駐車場におきましては、急速充電設備を設置し、電気自動車の普及促進努力が認められます。また、地元団体との連携や周辺企業への営業拡大により、総利用台数が約2万700台増、時間貸利用台数が約1万9,800台増になるなど、利用者が大幅に増加しております。特に30分未満無料利用台数は2万1,991台となり、過去最高を記録しました。

宝町駐車場では、入り口看板のLED化による安全性の向上や節電による環境施策の貢献を評価しております。また、総利用台数約1万200台増、時間貸利用台数約1万2,500台増となり、特に時間貸は30%以上増加しており、高く評価しております。日本橋駐車場と同様に30分未満無料利用台数も過去最高となる2万6,702台となりました。

新京橋駐車場におきましては、入り口看板のLED化による安全性の向上及び節電による環境施策の貢献が図られたこと、また、新京橋駐車場でも30分未満無料利用台数が過

去最高となる3万5,050台を記録したことを評価しております。

東銀座駐車場におきましては、新京橋駐車場と同様に入り口看板のLED化が図られたことを評価する一方で、昨年度、平成27年度までの工事用車両の需要の増が一段落したということによる反動もありまして、総利用台数や時間貸利用台数がともに減じております。その結果、客観的評価としては、今回はAという評価になっております。

また、板橋四ツ又駐車場におきましては、30分未満無料化、荷さばき車両受入れによる渋滞、路上対策を実施したこと、警察・消防と防犯・防災訓練による安全・安心の確保、東京都防犯優良駐車場の認定を受けたことなどを評価しております。また、日ごろの営業努力が功を奏し、総利用台数、時間貸利用台数などは昨年度と比較して増加したということを評価しております。

最後に、要改善事項といたしまして、全场共通なのですが、定期報告及び事故報告などが遅延することがあるというのを今回入れさせていただいております。後ほど説明させていただきますが、その項目につきましては加点しないという形での評価をいたしております。

平成28年度の一次評価の概要は以上でございます。

再下段の今後のスケジュール、3番のところをあわせてご説明させていただきます。本日の評価委員会によるご審議を頂戴した上で二次評価の決定を受けまして、8月下旬に建設局の幹部に内容を説明の上、総合評価を決定し、その結果を9月中旬にプレス発表し公表するという流れになってございます。

私からの説明は以上でございます。

続きまして、各駐車場ごとの評価の詳細につきまして、担当より説明させていただければと思います。

○川元課長代理　それでは、資料3、A3横の表の1枚目をご覧ください。こちらは駐車場ごとの一次評価の内容をまとめたものでございます。評価する項目を左側縦軸に、各駐車場を横軸としておりまして、駐車場ごとの平成28年度の取組を把握いただくものでございます。大変細かい内容になってございますが、ご覧ください。

評価項目につきましては、一番左、大別して管理状況と事業効果に分け、管理状況は適切な管理の履行、安全性の確保、法令等の遵守、適切な財務・財産の状況の視点から、事業効果につきましては事業の取組、2枚目に行きまして、利用の状況、利用者の反応の視点から、それぞれの項目における評価を、オレンジ色は水準を上回る、緑色は水準どおり、

黄色は水準を下回るとして表記しております。1枚目に戻っていただきまして、オレンジ色の水準を上回ると評価した項目につきましては、その内容を記載しており、下線の箇所につきましては平成28年度の新規の取組を示してございます。

では、具体的に上から申し上げますと、上から5段目のオレンジ色ですが、こちらは板橋四ツ又駐車場を除く5駐車場で共通して実施した取組を評価したものですので、5場全てをオレンジ色にしてございますが、⑤人員配置・職員の人材育成の評価項目で、中央監視室の設備係には募集要項で示したよりも多い人数の法定資格者を配置したことを評価しております。

中央監視室の設備係では、駐車場内の設備等の管理を行っておりますが、指定管理者選定時に都が示した募集要項では、配置が必要な法定資格者としましては、第三種電気主任技術者は常勤で1名で6ヵ所まで兼任可能、第一種電気工事士は1名以上としております。それを、より多く法定資格者を配置することで、常に一定レベルの管理水準が保たれ、駐車場の管理技術も継承される、また、緊急時も複合的に対応できるという指定管理者の努力で、より手厚い人員配置がなされているということの評価いたしました。

また、その3つ下のオレンジ色の箇所ですが、大型連休期間や年末年始及び伊勢志摩サミット、東京マラソン時に職員による場内巡回の頻度を増やし、警備を強化することで安全を確保したことや、所轄警察署との合同による不審者発見時の防犯訓練を行うなど、場内のさらなる安全性確保をしたこと、板橋四ツ又駐車場におきましては、東京都防犯優良駐車場に認定されたことを評価し、水準を上回ると評価しております。

次に、下から4段目、事業効果の事業の取組のうち、⑤利用料金の工夫では、最大料金、駐車時間30分未満無料化など、利用者のニーズを反映した利用料金を設定し、積極的なPRを展開して利用増に貢献したことを水準を上回ると評価いたしました。さらに、右下にあります板橋四ツ又駐車場における取組としまして、急速充電設備の設置、駐車場利用者は無料で利用可能なパーク&レンタサイクルを実施し、パーク&ライドとあわせて環境施策の推進を図る取組を評価しております。

一方で、中ほどに黄色で表記しておりますが、法令等の遵守のうち、⑤都への報告、連絡ですが、全场共通して定期報告や事故報告等が遅延することが年間を通してみられ、評価を下げております。なお、こちらの事項につきましては、要改善事項として、後ほどご説明いたします二次評価案につきましても記載してございます。

1枚おめくりいただきまして、2枚目をご覧ください。こちらは利用実績等をまとめて

ございます。

①総利用台数につきましては、日本橋、宝町駐車場については水準を上回るオレンジ色、その他の駐車場は水準どおりを示す緑色となっております。②時間貸利用台数、③修正回転率、④販売件数につきましては、東銀座駐車場については水準を下回る黄色の表記が目立ちますが、その他の駐車場はオレンジ色か緑色の表記となっております。⑤定期契約件数につきましては、板橋四ツ又駐車場はオレンジ色ですが、その他の駐車場は緑色か黄色となっております。⑥収入基準額ですが、日本橋駐車場と宝町駐車場が時間貸利用台数などと同じくオレンジ色、八重洲、新京橋、東銀座駐車場が緑色、板橋四ツ又駐車場が黄色となっております。

なお、参考までに掲載しております都への納入可能額ですが、⑥収入基準額との対比で、28年度の収入が増えているにもかかわらず、その下の納入可能額が減っておりますのは、指定管理者選定時に提出された事業計画書記載の平成28年度の収入額が27年度の事業計画書記載の収入額と比べまして、5場計で約4,800万、板橋四ツ又で約300万落ちておりまして、また、支出額は人件費の増などにより、提案ベースで約5,800万増えているためでございます。

では、まず定期契約を除く時間貸などの利用台数の状況について、分析内容等をご説明いたします。

東銀座駐車場を除く八重洲駐車場等4場につきましては昨年を上回っておりまして、特に日本橋、宝町の2場につきましては高い上昇率となっております。これは銀座、日本橋界隈の再開発事業が盛んに行われており、開発に携わる工事業者の車両について指定管理者の積極的な営業活動により取り込むことができ、収入や利用の増加につながったものと考えております。

逆に東銀座駐車場につきましては、先日もギンザシックスが開業いたしましたが、周辺再開発が少し落ちついてきたため、工事関係車両の減少の影響により収入や利用台数が減少いたしました。27年度は過去最高の利用実績を上げましたが、その反動もございまして、対前年度としてみると数字を落としております。

板橋四ツ又駐車場につきましては、区役所建てかえ工事が完了したことによる利用台数が大きく減じた27年度と比べますと、指定管理者による周辺マンション開発業者への営業活動等が功を奏しまして、28年度につきましては利用台数が増加いたしました。

次に、定期契約に関する利用状況につきまして、分析内容等をご説明いたします。

板橋四ツ又駐車場は、時間貸利用台数の利用が厳しい状況でございますが、一方で定期契約のニーズは高く、定期の継続件数は181件となっております。八重洲等5場につきましては、板橋と同様に定期契約のニーズも高いですが、時間貸のニーズも高いため、本来の公共駐車場の役割である不特定多数の利用者をより多く受け入れられるよう、指定管理者が定期契約件数を調整したため、総じて時間制に係る数字が増え、定期契約の継続件数などは減じております。

なお、参考ではありますが、赤の点線で30分未満無料利用台数をお示ししております。東銀座駐車場は前年度より利用台数は減少いたしました。それ以外の駐車場では前年度よりも利用台数が増加し、日本橋、宝町、新京橋、板橋四ツ又については過去最高の利用実績を残しました。

その下、1つの駐車スペース当たりの1日の利用回数、平均駐車時間といった駐車場の利用状況を示す③修正回転率でございますが、平成28年度は日本橋及び板橋四ツ又駐車場は水準を上回る評価、反対に東銀座駐車場は水準を下回る評価となっております。

⑥収入基準額との対比ですが、水準どおりが八重洲、新京橋、東銀座の3駐車場、水準を下回るは板橋四ツ又駐車場でありました。水準を上回るは日本橋、宝町となっておりますが、収入額をみますと、前年度に過去最高を記録した東銀座駐車場以外は前年を上回っており、再開発工事現場や近隣企業への積極的な営業等、指定管理者の努力により、都営駐車場全体として利用が増加するとともに、収入も増加した結果となったと考えております。

最後に下段、利用の反応でございますが、①から⑤が利用者アンケートによる満足度となっております。結果としまして、全ての項目で十分満足か、まあ満足の合計の割合が80%以上の水準を上回っております。

以上を踏まえまして、最下段、赤枠で囲みましたが、各駐車場の一次評価の結果を記載しております。

それでは、続きまして、資料4、駐車場別の評価についてご説明させていただきます。こちらは駐車場別に両面で2枚の評価表からなっております。資料3でも内容を説明いたしましたので、各駐車場の特筆すべき取組、ポイントを中心にご説明させていただきます。八重洲駐車場等5場において共通実施している項目につきましては、八重洲駐車場で一括して説明させていただきます。ご了承ください。

1 ページ目、左側の項目、適切な管理の履行の5、人員配置・職員の人材育成につつま

しては、有資格者の手厚い人員配置を行ったことは先ほどの資料3で説明させていただいたとおりでございます。

続きまして、同じく1ページの半分より下、安全性の確保の2、防災対策でございますが、消防署と連携して、八重洲駐車場で5場合同の自衛消防訓練や避難訓練など年3回実施し、防災対策を強化したため、水準を上回る評価としております。この項目はウエートづけを行っているため、得点は2倍となります。

続いて、その下の欄、3、警備、防犯体制ですが、この項目もウエートづけを行っているため得点は2倍となりますが、ゴールデンウィークや年末年始などの大型連休に警備員の増員や巡回回数の増加など場内警備を強化したほか、伊勢志摩サミットや東京マラソン時の警備の強化や、警察署と合同で防犯訓練を実施するなどを評価し、水準を上回るとしてしております。

続きまして、2ページ目ですが、上段、法令等の遵守ですが、5番の都への報告、連絡について、定期報告や事故報告書等が遅延することが散見されました。

適切な財務・財産の状況では、管理水準が保持されており、全て水準どおりとなっております。

3ページです。事業の取組の5、利用料金の工夫ですが、こちらも利用者へのサービス向上として重要であるため得点を2倍としております。駐車時間12時間最大2,400円の最大料金の実施や30分未満無料など、路上駐車対策が目的である公営駐車場の設置趣旨に沿う取組を行ったことで、水準を上回る評価といたしました。

その他、6、地元との連携については、地元の京橋はじめ会、中央警察署との防犯パトロールを実施し、地域と連携して治安の向上及び違法路上駐車削減に取り組んだほか、日本橋・京橋まつりに実行委員として参加し、地元や警察署と連携し、安全なまちづくりに貢献するなど、それらの取組を評価し、水準を上回るといたしました。

その下、7、環境施策への協力等では、駐車時間30分未満無料化とあわせた荷さばき車両の受入れ実施や、定期契約によるカーシェアリングの受入れ、電気自動車用充電設備を設置し、電気自動車の普及に寄与していることから、水準を上回る評価としております。

続いて、下段、利用の状況です。利用の状況においては、1、利用台数、3、販売件数、4、収入基準額との対比及び5、時間貸利用台数の4項目の配点を2倍とし、ウエートづけをしております。

八重洲駐車場においては、1から5の項目につきましては水準どおり、6の定期契約新

規・継続件数のみ、水準を下回るとなっております。

4 ページ目をご覧ください。利用者アンケートの結果である利用者の反応の項目でございますが、こちらは2、職員等の対応の項目を2倍としております。八重洲駐車場においては、1から5の項目で全て十分満足か、まあ満足の割合が80%以上であり、水準を上回る評価となりました。

最後、6番目、利用者意見、要望に対する適切な対応ですが、アンケートにおいて、地上部階段などが暗いとの意見に対して、階段及び看板等のLED化を実施し、利用者の要望に適切に応えたため、水準を上回る評価といたしました。

これらの結果、合計点で64点となりまして、一次評価はA+となりました。

下から2番目、財務状況の欄ですが、6場とも指定管理者は東京都道路整備保全公社で共通ですが、財務状況につきましては特に問題はございません。

以下、日本橋、宝町、新京橋、東銀座駐車場についても、共通した取組についてはそれぞれ同様に評価をつけております。

続いて、日本橋駐車場については、右下の日本橋7と記載されたページをご覧ください。

上段、事業の取組の5、利用料金の工夫、6、地元との連携、7、環境施策への協力等の3項目について、八重洲駐車場とほぼ同様の取組を行っているため、水準を上回る評価としておりますが、日本橋においては、これまでの電気自動車用普通充電設備に加えて急速充電設備を新設しております。

下段、利用の状況は、6、定期契約新規・継続件数以外は前年度と比較しまして大きく伸びており、高い評価をしております。

次のページ、日本橋8をご覧ください。この結果、合計点で73点となりまして、一次評価はS評価となりました。

続きまして、宝町駐車場です。宝町11のページをお開きください。

下段、利用の状況でございますが、配点ウエートの大きい1、利用台数、3、販売件数、4、収入基準額との対比、5、時間貸利用台数において、水準を上回るとなっております、日本橋同様、高い評価となっております。

次のページの宝町12をご覧ください。この結果、合計点で72点となりまして、一次評価は日本橋と同様、S評価となりました。

続きまして、新京橋駐車場でございます。新京橋15のページをお開きください。

下段、利用の状況ですが、おおむね昨年度を上回る実績を得ておりますが、6、定期契

約新規・継続件数以外は全て水準どおりとなっております。

次のページ、新京橋16をご覧ください。この結果、新京橋の評価点数は64点、一次評価はA+となりました。

続きまして、東銀座駐車場ですが、東銀座19のページをご覧ください。

下段、利用の状況ですが、全ての項目において前年度を上回ることができず、厳しい評価となっております。

次のページをご覧ください。この結果、東銀座の評価点数は60点、一次評価はA評価となりました。

続きまして、板橋四ツ又駐車場についてご説明いたします。

下段、安全性の確保のうち、2、防災対策につきましては、八重洲駐車場等5駐車場の訓練に参加し、防犯対策を講じたこと、また、その下の3、警備、防犯体制につきましては、ゴールデンウィークや年末年始などの大型連休には警備員の増員や巡回回数の増加など場内警備を強化したほか、板橋警察署と連携し、防犯メッセージを場内で毎日放送し、防犯の意識啓発を図り、また、八重洲駐車場等5駐車場と同様の取組としまして、伊勢志摩サミットや東京マラソンの開催時に職員による駐車場内の巡回を強化し、また、警視庁と合同の防犯訓練を実施し、防犯対策の強化を図ったことから、水準を上回る評価としております。

板橋四ツ又23に移りまして、上段、事業の取組のうち、5、利用料金の工夫におきまして、パーク&ライド料金の実施、30分未満無料化の取組、6、地元との連携では、飲酒運転撲滅の啓発、飲酒運転予防のための駐車場利用案内を目的として、板橋署の協力を得て飲酒運転撲滅ノベルティを配布しました。

7、環境施策への協力等では、駐車時間30分未満無料化とあわせて荷さばき車両の受入れを行いました。また、パーク&ライド割引を実施し、公共交通機関への乗りかえを促進し、環境負荷削減に貢献したほか、電気自動車用急速充電設備の設置を評価し、水準を上回る評価としております。

次に下段、利用の状況でございますが、先ほどご説明した板橋区役所工事の完了の影響が大きく、利用台数などが落ち込んだ27年度と比べますと、5の時間貸利用台数が10%増加しております。一方、指定管理者が当初考えていた収入基準額と比べますと、水準を下回る額となっております。

板橋四ツ又24に移りまして、利用者の反応のうち、1から5までのアンケート結果に

つきましては、全項目について満足度が80%を超え、水準を上回る評価となっており、板橋四ツ又の一次評価は64点、A+となりました。

資料4の説明は以上でございます。

続きまして、資料5の説明をさせていただきます。資料5は、各駐車場のアンケート結果をとりまとめたものです。

表紙を1枚おめくりいただきまして、2枚目以降が八重洲駐車場等各場のアンケート結果となっておりまして、調査実施日、サンプル数等を上段に記載してございます。

調査方法といたしましては、時間制利用者につきましては現地配付の上回収、定期制利用者につきましては郵送にて配付の上回収いたしました。

評価につきましては、十分満足と、まあ満足を合算した割合は全ての項目において90%以上となっております。

アンケート調査全体といたしまして、職員による巡回が評価されているとともに、職員の対応や施設の安全・安心、清潔さなど、指定管理者の対応、努力に対する評価が高く、総合満足度も高評価を得ております。

主な意見といたしましては、出入り口や側道が暗いといった改善の余地のあるものや、あと入り口が分かりづらいなど、構造そのものに起因する要望もいただいております。なお、出入り口のLED化につきましては、指定管理者により既に実施しております。

アンケートにつきましては、指定管理者の評価に資するだけでなく、指定管理者が利用者の声を聞く貴重な機会であるため、引き続きアンケートを実施し、より一層お客様の声を把握し、管理運営に反映するよう指定管理者を指導してまいります。

一次評価の結果につきましては以上でございます。

○高橋委員長　ありがとうございます。今、一次評価の詳しい説明がございましたけれども、これについていろいろとご質問、ご意見あろうかと思っておりますので、よろしく願いいたします。どこからでも結構です。どうぞ。

○中俣委員　アンケート調査をみせていただいたのですけれども、ただいまご報告があったとおり、大変対応がいいとか、声をかけてくれるとか、それで安心感があるというような、利用者からの評判が非常によくて立派だと思うのですが、板橋は別としまして、照明の問題は各場共通で出ていると思うのです。今ご報告があったとおり、LED化に取り組んで改善されたということなのですからけれども、これは考え方としてちょっとどうかなと思うのですが、評価一覧表の利用者の反応というところで、利用者からの要望があつて

照明を改善しましたということで、これは水準を上回るということでオレンジ色になっていますが、事業の項目の中では、事業の取組の場内の使いやすさの工夫というところに明るさの問題が出てきます。これは水準どおりという評価になっているのですけれども、そうですね。事業の取組の4番、場内の使いやすさの工夫、分かりやすい場内案内の工夫、明るさと快適さの確保とかというところがありますが、ここは中心となるのは、精算方法の工夫ということもありますけれども、やはり使いやすさ、明るさというところが評価されていると思うのですが、ここはやっと水準どおりになったのだということで水準どおりという考え方でいいのでしょうか。アンケートでは改善したということで水準以上の評価をしているわけなので、ちょっと矛盾があるような気もするのですが、これが水準どおりなのだ、事業としてはやっと水準どおりになったのだということであれば、理解できるのですが。

○高橋委員長　　まず最初に、資料3の利用者の反応のところがここでは橙色になっています。もう1つ指摘は、資料4の方でしたか。

○中俣委員　　そうですね。各場ごとになっていますけれども、資料4の3枚目の事業の取組の4番は水準どおりということで、評価としてはこれでいいのかなと思うのです。

○高橋委員長　　どうなのでしょう。特に資料4の水準どおりなのか、もしかしたら上回るという方につける方が論理的に整合するのではないかというご指摘と伺っていますか。

○中俣委員　　そうです。

○高橋委員長　　これはどうなのだろう。確かにそう言われれば、そうですね。

○城田課長　　つけたときに、事業の取組の方で、この第4番目の項目が場内の使いやすさの工夫の全般事項ということで、分かりやすい場内案内をしてくださいとか、明るさ、快適さは当然確保してくださいとか、精算方法についても工夫して欲しいといったことを標準的な要求項目として位置づけてあるところなのです。それに対して、こちらから要求している要求事項をさらに上回る水準でできていれば、水準を上回るということでつけるということで、特にLEDの部分などにつきましては、かなり一生懸命やったので、そういう意味ではそこを強く捉えれば、水準を上回るにつけるというものもあるかなとは思いますが。

ただ、分かりやすい場内案内とか、精算方法とかいうところも水準を上回るほど、我々の要求を超える、すごい工夫してくれているかと言うと、ちょっと私はそこまではみえなかったというのは正直な感想としてはあります。

アンケートの方は、お客様の満足の度合いでございますので、非常に満足していますというお声が来ているというのは事実なので、そういう意味では客観的評価としてはかなり高い点数がついたというのが実態です。

○高橋委員長　確かに、資料4の事業の取組の4と言っても、内容はいろいろ複合的ですよね。だから、いいのも悪いのもあるけれども、全体でみて水準どおりという点数をつけたと。

○川元課長代理　今回のお客様の要望を受けてのLED化達成というところにつきましては、事業効果、例えば、私、今たまたま東銀座をみていたのですけれども、東銀座の20をご覧いただけますでしょうか。東銀座でいきますと、事業効果の6番の利用者意見、要望に対する適切な対応というところで、右側に評価のポイントと記載してございますが、ここでLED化の評価をしております。一応ここで水準を上回る評価としています関係もございまして、あと、先ほど中俣先生からお話がありました事業の取組の4番の扱いなのですが、こちらにつきましては、場内で一部LED化、全てLED化を達成しているわけでもないという部分もございまして、その辺を勘案して水準どおりという扱いをしております。全く評価していないということではなくて、利用者アンケートに答えたというところで評価させていただいているというところでございます。

○高橋委員長　この一次評価についても今みたいな意見を言って、ここで修正するようなことをするのですでしたか。そうではなくて、これ、一次評価は一次評価で、今みたいな議論をした上で、二次評価に私たちがその点を加味して評価すればいいということですか。

○川元課長代理　はい。我々は一次評価でそのような捉え方をしています。

○高橋委員長　ただ、そちらでやったときの考え方を説明していただければよくて、それが私たちの評価としてもっとこっちはないかということであれば、私たちが二次評価でそれを加減するというのでいいのですよね。

○川元課長代理　はい。

○高橋委員長　だから、やったことをそのままお話しいただければいいと思います。ちなみに、この暗いということなのですけれども、これは基準とかなにかを満たしていなかったわけではないのですよね。

○川元課長代理　そういうことはございません。法定の基準は満たしております。

○高橋委員長　そうですね。だけれども、何となく暗いのではないかという意見がかなりあったと。結果、明るくしたと。

○川元課長代理　　はい。あとは省エネとか、やはりLED化の流れがございまして、長い目でみますとLED化の方が低コストであったりだとか、実際、利用客は明るくなったという反応は受けていますので、それとともに、やはりLED化をオリンピックまでに達成するというのは都の実施計画においてもきちんとうたわれている部分でもございます。

○守泉委員　　都の政策としては、LED化は省エネという面で大前提としてやられているので、LED化を導入したというのはそういうものの解釈ではいいと思うのですが、人が部屋の中を明るいか明るくないかを感じるのに対して、よく執務室の中の明るさの基準がどうだとかといったときに、ベースの法律が労働安全衛生法があって、その下に指針みたいなものがあるのですが、日本の規定は照度という視点でみています。だから、○ルクスとか、○○ルーメンという言い方をしているのですが、法律は全部それでやっているのだけれども、最近の環境工学の話では、人が明るく感じるかどうかというのは照度ではないのではないのと。

つまり、照度というのはこの明るさがそのまま現実にならぬのか。だけれども、人が明るく感じるというのは、それが壁に反射したとか、そういうことの輝度、輝きの部分がかなり影響しているのではないかと言うのが言われているのです。ところが、それに関しては法的な規制がないので、輝度という面から感じやすさとか、そういうことを部屋の中でみている例が余りないのです。ただ、最近の先進的なビルとか、先進的なオフィスに関してはそういうことに気を使っているのです。だから、そういう方面にもう一歩出ていって、LEDはいいのだけれども、LEDを使ってどのような形でみやすくやっているのかという面まで行っていただくと、先ほどの場内の使いやすさというところに確実に影響が及んでくると思うのです。

○高橋委員長　　LEDの方が何か照明が集中するのですかね。特によく言われますよね。

○今村委員　　指向性が強いのですよね。

○高橋委員長　　そうだ、指向性というのですね。

○守泉委員　　あと、色とかの部分もあるので、家庭の中でのものは、今は幾つかのものを組み合わせていって、それで変化させたりとか、色合いも変えたりというように結構複雑化しているのです。

○今村委員　　道路照明も省エネの観点からLED化が強く求められたのですが、我々はやはり時間がかかったのは、従来の照明よりも指向性が強くて、果たして道路照明として広範囲に満遍なく照らせるかという検証に時間がかかって、やはり省エネの観点と、

実際に必要とする明るさが得られるかというのと視点が違うと思うのです。

○中俣委員　私は防犯対策面から考えると、明るいというのは、先ほど先生おっしゃったとおり、照度がどうだとかというよりも、駐車場の中の防犯対策という面から考えれば、アンケートで暗いと感じた、やはり非常に不安を感じるのでしょうかから、それが改善されたということは、他のいろいろな対策がありますけれども、地味なのだが、分かりやすさとか、防犯の面で考えると、大きな改善ではないかと思うのです。それから、場内の使いやすさの工夫の中に、もちろん明るさだけではなくて、いろいろな要素があるのですけれども、今回、単年度評価ですから、全部がクリアできるというのはなかなか難しいので、その中の1つでも2つでも重要な部分がクリアされていれば、高く評価するべきではないかと思うのです。

○高橋委員長　来年の一次評価のときに今みたいな議論をちょっと中でもしていただいて、調整する必要があるれば、していただくということでよろしいですね。

○中俣委員　結構です。

○守泉委員　設置したという事実の部分と、それに加えて効果という部分も加味して、効果という部分を何らかの形で定量化できるとすごくいいかもしれません。

○高橋委員長　心理的なものもあるし、使っている人がちょっと暗いというので、照度的にいいから、これでいいのですというのではなくて、新しくLEDにするということはサービスも向上するし、使う方も安心度が上がったり、いいわけですから、そういう意味で利用率をそのまま上げる方向に働いていくと思いますので、評価してもいいかもしれません。

○守泉委員　ちょっと中俣委員にお教えいただきたいところがあるのですが、防犯関係の訓練でやるときに、よく銀行とかで、銀行強盗とかのときにはカラーボールを投げつけて、それで犯人を特定するみたいなのがありますが、今回こういう車の駐車場の中でもやはりそういうのをやるのです。人が逃げたときにカラーボールを投げるのは分かるのですが、車で逃げたときに車にカラーボールをぶつけるのですが、その辺はどうなのですか。

○中俣委員　カラーボールの利用方法は別に相手が人であろうが、車であろうが、使えると思うのですが、私も投げたことがあるのですが、普通の野球のボールと違って、命中率というか、コントロールがつけづらいのです。ですから、先生おっしゃったとおり、大きな車が逃げていくところに投げた方が効果はあるかと思います。人にぶつけるという

のは、自分も高揚していますし、このぐらいの距離でも大変だと思います。ただ、利用方法はその状況状況によって、どのように利用してもいいと思う。ワンバウンドでもぼーんとはねますので、非常に効果的だとは思いますが。

○守泉委員　　今回、車に投げたのですか。

○城田課長　　訓練のときに投げたかどうかちょっと分からないのですが、カラーボールは置いてあります。

○川元課長代理　　私もみてきましたが、本物ではないのですけれども、水を入れて、そういう形で、そのときは悪い人が走って逃げるという想定で、板橋四ツ又では実際やっていました。

○中俣委員　　余り近くで投げると、振り向いてこっちへ向かってこられたら困りますから、うまく使わないと。

○川元課長代理　　ただ、やはりワンバウンドさせて投げると板橋署の方はおっしゃってました。

○高橋委員長　　当てるのは難しいですよ。

○守泉委員　　防犯という面では、やはりいまだにそういうのが前提なのですかね。最近のもっと新しい流れみたいなのはどうなのですかね。ないのですかね。

○中俣委員　　水鉄砲みたいなものの方が、かえって命中率が高くていいかもしれません。

○守泉委員　　確におっしゃるとおりです。この前、障害者施設のところで殺人事件がありましたよね。あれの対策があって、そのために、あの事件以降、障害者施設のところは、そういうおかしな人たちが入ってきたときに、それを防ぐというか、一定の距離をもって妨害するために刺股を導入して、それで訓練したというのをすぐに導入してやっているのです。だから、投げたら、このやろうと向かってくるなどという話があるので、そういう方が安全かなと。こういうものがあるのです。首のところをこうやるから動けないのです。

○城田課長　　幾つかの建設事務所には刺股を置いてあります。訓練で使っているかどうか確認してみたいと思います。

○今村委員　　小学校、幼稚園に侵入して犯罪があったときに、みんなあれを用意しましたよね。

○中俣委員　　椅子を刺股のかわりに使うとか、いろいろなパターンを教えていると思うのです。

○高橋委員長　　ちょっと私から、東銀座駐車場がちょっと利用が落ちました。たしか去年、あそこの周辺で建設工事などが多くて、工事用の車両等がかなりとまっているということがあったのですが、この28年度はそれらが一段落したということなのでしょうか。

○川元課長代理　　はい。

○守泉委員　　どうしても前の年がいいと、それで相対的にみてしまうので、たしか、ここはしばらくずっとSが続いていたのですよね。だから、普通に戻っただけなのに、かなりマイナスになってしまうという。

○川元課長代理　　どうしても周辺に再開発がありますと、板橋四ツ又も、あそこは区役所だったのですけれども、大量の工事車両が発生しますので、他にも駐車場はありますから、事前に営業活動をして積極的に声をかけたというのはもちろん事実なのですが、それによりまして、工事が始まりますと、都営駐車場に優先的というか、流してもらえという営業努力は評価しております。ただ、それだけですと、やはりどうしても開発が落ちついてしまいますと、そこを埋めるだけの、営業努力をしても、なかなか取り込めない。やはり利用者にとっても、近隣でないと、わざわざ遠くの駐車場にとめる人はいませんので、駐車場の性格上、取り込むといっても、なかなか難しい部分がございます。

○今村委員　　資料3の1枚目の管理状況、適切な管理の履行の⑤人員配置・職員の人材育成、これが八重洲ほか4場は水準を上回って、板橋四ツ又が水準どおりと。基本的には管理者は道路整備保全公社で同じ主体なのですがすけれども、板橋四ツ又は特段そういう配置だとか、そういった工夫はみられなかったということなのですか。

○川元課長代理　　これは通常どおりです。

○城田課長　　どうしても1場だけなので、やはり基準どおりしか受けなかった。

○今村委員　　人の回しとか、そういうのはある程度固定化しているということですか。思い出したのが、去年評価のとき、選定のときなど、守泉先生が、職員が大分高齢化している、健康管理も大事だみたいな話をされて、さっきの防犯訓練ではないですけれども、この指定管理者が評価されているのは、選定のときにもそうでしたが、やはり有人管理のよさが結構メリットを出している。それが毎年同じメンバーで年をとっていくと、防犯訓練にしろ、丁寧な対応にしろ、さっきのボールを投げるにしても、有人管理ならではのそれもだんだん難しくなるのかななどと思ったりしたのです。そういう意味で八重洲他4場はいろいろな工夫をして、資格者を配置したり、職員のローテーションもあるのだと思いますけれども、東京都の都営駐車場の管理の売りである有人管理を維持していくた

めには、やはり人員配置とか人材育成が今後将来に向かっては大事なのかなという気がします。

○高橋委員長 逆に、今議論している目標のところ、例えば第三種電気主任技術者、常勤2名とか、括弧の中に6カ所まで兼任可能ということは、八重洲から東銀座まで含めた5カ所についてはみんなが兼任していると理解していいですよ。つまり、板橋四ツ又から離れているから兼任というわけにいかないし、だけれども、規定の人数は置いている。しかし、この5カ所についてはこういう人数があつて、6カ所まで兼任できるということであれば、基準以上に資格のある人がここに常駐しているということですよ。だから、ここにいる人数が巡回しているということなのですよ。ないしは、どこかに常駐していて、問題があつたら出かける。

○川元課長代理 はい、常駐して巡回しているということでございます。

○高橋委員長 だから、これがもし全部の駐車場が離れていれば、この人数では足りないかもしれませんよね。

○川元課長代理 おっしゃるとおりです。やはり管理の仕方が変わってくると思います。

○高橋委員長 だから、この5カ所は大体近くにあるものだから、これだけ配置しても、人の使い方で効率的だということになるのかな。

○守泉委員 この資格者は毎年、資格者証とかで確認しているのですか。それとも、去年〇〇さんという人がいて、ことしも〇〇さんがいたから、ではこの人は資格の要件を満たしているとみているのですか。

○城田課長 そうですね。

○高橋委員長 これは名簿みたいなのも、誰であるかということもちゃんと分かるようになっているのですね。

○城田課長 はい。

○高橋委員長 もう1つ気になるのは、法令等の遵守のところ、書類が出てこないというのは去年、28年だけなのですか。それとも今までもそうだったのですか。

○川元課長代理 特にとつていうか、28年度に顕著にみられた事例でして、月報だとか、事故報告が主にあるのですけれども、定期報告は月々いただいているものでして、具体的には1週間前までに書類をくださいと言っているところ、なかなか出てこなかったりとか、事故報告につきましても、何か場内で起きましたといったときに、速報といいますか、一報は早いのですが、その後の顛末と申しますか、最終的な処理がなかなか出てこなかった

りとかというのは年度を通して見受けられたというところでございます。そこについて、28年度の評価ということですので、28年度はそういうのがたくさんあったのですけれども、29年度に入りまして、月報につきましては大分口頭指導をしまいいりまして、1週間前と言っている期限について間に合うようになってきたというのが29年度に入りましてから、よくはなっていますが、まだ事故報告などにつきましては、先ほど申しました最終的な顛末と申しますか、最後このようになりました、最終的にはこういう形で対応いたしましたみたいな報告がちょっと遅れ気味というのが直っていない部分もございません。

○高橋委員長 特に事故報告などはやはり重要ですよ。

○川元課長代理 一番大事なのは初動対応と申しますか、初期対応ですので、一番大事な一報というところにつきましては物すごく早いのです。土日につきましても、私は当然勤務外なのですが、すぐに携帯電話が鳴りますので、そこについては28年度、私の方にすぐ連絡があったりとか早いのですが、その後の最終的な処理、事の顛末が遅れがちだったという事実があります。

○守泉委員 その原因は何だったのですか。特に人はかわっていないと思うのです。

○川元課長代理 やはり人も、本社で対応する人間もかわっていたりとか、駐車場も、都営駐車場の営業所を八重洲の中に置いているのですけれども、実際現場で、例えば東銀座や宝町で起きた事故があったとしまして、それが一旦現場を集約する駐車場営業所、そこから新宿の本社の方に情報が行きまして、我々はそのことやりとりをしているのですが、その意思疎通と申しますか、情報連絡が、例えば不慣れな者が間に挟まったりしますと、そこで意思疎通が不足しがちになってしまうということが原因ではなかろうかと私どもは分析しております。

○高橋委員長 今、遅れた月があつて、それを注意して、それから改善されたというのであれば、まだいいのですけれども、しばしば遅れて、いったが、遅れるということになると、定期報告でそれほど社会との関係が、後で評価するには大事ですが、利用者の命とか、盗難とか、いろいろなことに関係するような、特に事故報告などが遅れてしまって、都として何か考えなければいけないようなことだって、いろいろあるかもしれない。だから、遅れるから注意はしているけれども、やはり遅れるという状況は改善しなければいけないと思うのですが、是正命令とか、何かそういう仕組みはあるのですか。

○川元課長代理 この後にも、二次評価案のところでご説明しようと思っていたのです

が、制度として取組方針を策定することになります。取組方針に基づいて取組の結果、取組の効果が改善されたかというのをおわせて公表していく形になります。

指定管理者である公社と我々と取組方針について協議して、それをまとめて、それに基づいて取り組んでくださいという流れで今後考えておりますが、執行体制の強化、情報連絡の意思疎通の話ですので、そこをきちんと取り組んでくださいという形になるかと思えます。

○高橋委員長 指定管理者制度で一番重要なポイントかもしれません。つまり指定管理者を決めているから、よく分かりませんということになったら、えらいことになりますので、そこはちゃんとルールを決めてやってもらうのがまず一番大事で、サービス向上とか、いろいろなことをやってよくなったということ以前に、非常にエッセンシャルなところだと思うのですけれども、ここについてはどうでしょうか。

○中俣委員 報告はどこの組織も同じようなことをやっているのかもしれないけれども、結構大切なのは、先ほど発生報告は早いとおっしゃっていましたが、結果報告は、結末がついてしまうとほっとしてしまって遅れてしまう。警視庁などだと、必ず中間報告をやらせるのです。その後どうなったのだと。それは結構いいのではなかろうかと思うのですけれども、こちらも忘れていないぞ、ちゃんと気にしているのだ、どうなっているのだというところで、必ず発生報告、中間報告、結果報告を出させるというのが、なかなか難しいことですが、そのようにもしております。

○守泉委員 私、ガバナンスの問題というだけだったら、それは上からとやればいいと思うのですけれども、もしかしてガバナンスが落ちてきている理由として、例えば、もし現場とか事務処理の人間が少なくて事務量が増えてしまって回らなくなっているということがあって、それが顕在化し始めているのだというのが原因だとすると、逆にそれがどこかで労働問題になりかねないかなというのがちょっと心配なのです。というのは、こういう監理団体であっても、もしも東京都の指定管理先がブラック企業だという話になったとかとすると、例えば何らかで労働基準監督署が入って是正命令が出たとかとなると、それが尾ひれがついてしまうとまずいかなというのがあるので、そのところは、どこに原因があるのかというのは、うまくヒアリングされた方がいいのかなと思うのです。

それとともに、先ほども今村委員のお話があったのですけれども、あと今、新しい都政の方向性が盛んに言われている中でみていくと、国の例を言いますと、国は指定管理というのはないですが、普通の外部の委託のときの評価基準として、ここにも例があるので

が、項目として、ワーク・ライフ・バランス等の増進に関する指標というのをもっているのです。それは厚労省とかが結構中心になって、やはりワーク・ライフ・バランスを組織がきちっと重視しているところですかと。そういうところに国のお仕事を回したいということで一定の点数化をしているのです。その中にあるものとしては、女性の部分というのがありまして、女性活躍推進法があって、それに基づいて女性をどのように活用しているかというので、厚労省が認定を与えているのがあるのです。プラチナくるみんというのがありまして、そういうものを行っているところに関しては中小企業にその称号を与えて、そうすると、それをもっていますというので応募してきたら何点あげましょうということを行っているのです。そうすると、今の小池都政のやり方からすると、女性のそういう部分とかという指標とか、ワーク・ライフ・バランスを含めたものを何も考慮していないではないかと言われかねないというのもあるので、今回の指定管理の中では明確には出てこないにしても、やはり公務員であって、上の方針をそんたくではないですけども、方向を理解して動く立場であれば、先を見据えてそういうことも意識しておいた方がよろしいのかなと思いますので、今回の問題でも労働的な問題がないかどうかは確認していただければありがたいと思います。

○高橋委員長　　こういう点数をつけていろいろとプラスアルファ、点数をよくするためにいろいろな仕事が増えてしまって、肝心なことがおろそかになっているとちょっと困るし、それもちょうとフォローしていただけますか。

他にありますでしょうか。どうぞ。

○花井委員　　アンケート調査について伺いたいのですけれども、アンケート調査のやり方を教えていただければと思うのですが、このペーパーをみると、恐らく120枚は時間制の方に配ったということなのかなと思うのですが、非常に回収率もいいということと、定期制について、先ほどの資料3の定期契約の件数と数字がどれも若干違っているのですが、どのようにやったか教えていただけますでしょうか。

○川元課長代理　　時間制の利用者につきましては、その場で回収すると。定期制につきましては、契約者ですから、もちろん住所氏名はわかりますので、郵送でお送りしまして、それを回収しているというやり方です。

○花井委員　　件数についてなのですけれども、例えば八重洲については定期制100件配っているのですが、先ほどの資料3の2ページ目をみると、28年度は、これ、継続と新規があるのですか。だから、全部で120件の契約者があって、日本橋だったかな、こ

の数字と合っているところと合っていないところが微妙にあるのですけれども、要するに、何件やるとか、そういう方針とかはどうやって決められたのかということのを伺いたかったのです。要するに、定期制は全ての契約者に送付するという考え方で、この資料3に出ている契約者はある時点のことを評価しているのです、ここは違うということなのか。あと、時間制については120枚配付するというように決めていたのかどうか。そういうやり方について教えていただきたい。もし今分からなければ、後ほどでも結構です。

○花井委員 最低限何枚というやり方でやっているのですか。

○城田課長 はい、1施設何枚以上、必ずとれというところだけ出している形なのです。それで幾つにしているか。公園の方だと1公園100枚なのです。

○川元課長代理 最低何枚とれという言い方はしていないのですが、やはり3桁というのは1つこちらの方としては意識していました。時間制、上にサンプルの調査実施日がございますけれども、評価するわけですので、この期間にできるだけたくさんサンプル数をとりなさいということで指示してまして、我々としましては最低3桁という指示の仕方をしていたということでございます。

○守泉委員 統計的にいうと、定期の契約千何件のところで100件ぐらいというのであれば、サンプルとしては母集団の状況を反映していると思うのですけれども、時間貸の場合の何万件という場合に、本来は、簡単な計算があるのですが、例えば昨年度の時間貸の件数に関して統計的に処理すると優位な水準になるようなサンプル数が何件なのかというのは簡単な式で出てくるのです。本当はそれを満たして2桁になっていればいいと指導しなければいけなくて、これは恐らく件数的に大丈夫だと思うのですけれども、単に何の根拠もなく100というのは本当は余り数学的ではないのです。

○城田課長 利用者が施設ごとに全然違うのはおっしゃるとおりです。

○守泉委員 あとは、定期制で郵送しても、これでもよく返ってきている方だと思うのです。なかなか答えてくれないのです。

○川元課長代理 定期制は催促したりしていたようです。逆に時間制が、やはり皆さん、お客さんは忙しいという部分もありまして、なかなかご協力というところまで至らないこともあります。

○花井委員 ただ、これをみると118枚回答があったとかと書かれているので、極めて回答率が高いと思うのです。

○川元課長代理 配ったというか、まず受け取ってもらえないというのですかね。

○高橋委員長　書いていただけますかと言って、忙しいから駄目だと言われてしまうと。

○川元課長代理　はい、そこまで至らない。

○花井委員　受け取ってもらえないって、そういうことなのですね。

○川元課長代理　はい、そうです。

○花井委員　だから、受け取ってくださった方は大体答えてくれるということなのですか。

○川元課長代理　そういうことです。趣旨を話してアンケートにご協力くださいと言って受け取っていただければ、大体回答いただけるということです。

○守泉委員　外国人だったらどうするのですか。今、銀座って、この前ギンザシックスのところに行ったのですけれども、外国人がすごく多いのです。特に中国人が多くて、中国人同士のトラブルがあって、車で乗りつけているいろいろなトラブルがかなりあるみたいなので、この駐車場はそういう影響がそろそろ出てきているのではないかと思ったのです。

○高橋委員長　外国人がバスではなくて、車でそこに来てとまっている？

○守泉委員　そうですね。車で乗りつけた場所のところで喧嘩し始めるのです。だから、警察が行っておさめなければいけなくて、結構あそこの警察署は新たな仕事で大変らしいのです。

○城田課長　そこら辺のところは現場からも、時々大声のトラブルとか、そういうのが発生したという情報は来ます。有人の駐車場なものですから、そういう意味では初動がかなり早くて、すぐ通報が入ったり、すぐカメラで分かったりして、すぐ駆けつけていますので、そういう意味ではトラブル処理とか、そういうものに対してはかなり対応が早いなという感じは受けています。

○守泉委員　わけの分からない言葉でどなりつけられれば。

○城田課長　はい、そういう騒動が起きて。

○守泉委員　だから、新たないろいろな問題が出てきているのだと思います。

○高橋委員長　さて、二次評価に入ってもよろしいですか。どうも、いろいろなご議論をいただきました。

それでは、二次評価の審議に入りたいと思いますが、事務局、説明をお願いいたします。

○川元課長代理　それでは、資料6をご覧ください。左側には一次評価での主な評価ポイントを記載しまして、その右側に二次評価の事務局案を、さらにその右側に昨年度のプレス発表内容を記載しております。真ん中の二次評価（案）はプレスリリースするものと

なりますので、内容をご審議いただくとともに、二次評価をS、A+、A、Bの4段階で決定していただければと思います。

では、八重洲駐車場ですが、上から3番目、大型連休期間や伊勢志摩サミット、東京マラソン時に巡回、警備強化、所轄警察との合同による防犯訓練を行うなどの安全性のさらなる向上を図ったことを記載してございます。

○高橋委員長 上から3番目というのは、二次評価（案）をみるの、どこをみるの。

○川元課長代理 二次評価（案）のポチの上から3番目という意味でございます。国際テロ防止強化旬間、大型連休期間や伊勢志摩サミット、東京マラソン時に職員や警備員を増員し、巡回頻度の増加など警備を強化した。このところですよ。こういう記載をさせていただいております。

また、事業効果の一番上の1番目、場内及び地上看板のLED化工事を実施したことによる利用者の利便性、安全性の向上。

下から2番目、総利用台数、時間貸利用台数が増加したことを記載しております。平成27年度の評価では、総利用台数、時間貸利用台数は減っておりましたが、28年度では逆に増加いたしました。

その下の要改善項目として、全場に共通することですが、定期報告、事故報告が遅延することがあると記載しております。二次評価（案）では、先ほどもお話がありましたけれども、本社と駐車場との情報連絡体制の強化などの対応が望まれるというのを加筆しております。一次評価の方では遅延することがあるという形になっていますけれども、要改善項目では定期報告及び事故報告書等が遅延することがあり、本社と駐車場との情報連絡体制の強化などの対応が望まれるという表記の仕方をしております。先ほどもちょっと申しましたけれども、定期報告というのは月報でございます。原因としまして、報告が遅れる理由としましては、本社職員と現場を預かる駐車場職員との情報連絡が不足していると考えたところでございます。

続きまして、次のページ、日本橋駐車場でございます。管理状況は八重洲と同じですけれども、総利用台数、時間貸利用台数などが八重洲と違って大きく増加しております。また、中段以降の事業効果にあります入り口看板のLED化や急速充電設備の設置など、新しい取組も実施しております。30分未満無料利用台数が過去最高を記録するなど、駐車対策の面からも評価する内容を記載しております。

続いて、1枚おめくりいただきまして、宝町駐車場ですが、管理状況は八重洲や日本橋

駐車場と同じですが、評価のポイントとして、中ほど、事業効果で、こちらも入り口看板のLED化、また、総利用台数が約1万2000台、時間貸利用台数が約1万2,500台、前年より増加したこと、30分未満無料の利用台数が過去最高を記録したこと、駐車対策に寄与したことなどを記載してございます。

1枚おめくりいただきまして、新京橋駐車場でございます。こちらが日本橋や宝町と同じく入り口看板のLED化、30分未満無料駐車台数が過去最高となっていることを記載しております。ただし、総利用台数、時間貸利用台数が微増にとどまるなど、一次評価では日本橋や宝町ほどの評価は得ておりません。

続きまして、東銀座駐車場でございますが、中ほどの事業効果の一番上、こちらが日本橋、宝町、新京橋と同じく、入り口看板のLED化を記載してございます。一方で、総利用台数、時間貸利用台数をそれぞれ大きく減らしたことも記載してございます。

最後に板橋四ツ又駐車場でございますが、これも先ほどご説明いたしました、利用台数は27年度大幅に減少いたしました、28年度は増加いたしました。また、急速充電設備の設置や、東京都防犯優良駐車場に認定されたことも記載してございます。

資料6の説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○高橋委員長 私、今説明を聞いて気になったのは、さっきの評価の点数に従ってSとか、A+とか、Aとか、Bとかつくわけですけれども、実際にこの一次評価の点数でいくと、今みたいに分かれるわけですね。ところが、これ、真ん中を読んでいると、何でこっちがSで、こっちがA+とかAなのかというのが、さっき非常に増えたとか、余り増えなかったとか、減ったというのは確かにマイナス、だから評価が低いのだと思うのだけれども、その辺は文章を読んで分かりますでしょうか。

例えば一番最初の八重洲、このままだと64点はA+ですよ。その次の日本橋が73点でSですよ。だけれども、中をみると、利用台数はそれぞれ増加したと書いてあるだけで、これをみただけで、何でこっちがSで、こっちがA+なのかというのが分かるかなというのはちょっと思ったのですが、どうですか。非常に増加したとか、若干しか増加しなかったとか、そういう書き方、説明ではそのようにされたのだけれども、文章はそうなっていたかな。みんな増加した増加したと、その辺どうでしょうか。これ、点数も出るのでよね。

○川元課長代理 実際は点数でS、A+となっています。

○高橋委員長 本当はこれは点数は出ないわけでしょう。出ますか。

○川元課長代理　これは点数は、真ん中の二次評価というところが出ます。

○高橋委員長　それでAとかSとか、これが出るわけですね。

○川元課長代理　そうです。

○高橋委員長　そうすると、たまたま駐車場が並んでいて、同じように書いてあって、増加したと書いてあるのだけれども、何でこっちがS、プラス……

○城田課長　先生おっしゃるとおりだと思いますので、そもそも1.1倍以上増えれば水準を上回るという形でつけていたりしているわけですので、そこはちゃんと表現の上でも落とし込めるように工夫させていただきたいと思います。非常にとか……

○高橋委員長　私、たまたまそういう意見を言っただけなのですけども、皆さんのご意見は。

○守泉委員　今回でかなり差がついた部分って、利用の状況の部分が特に2倍になっているので大きいと思うのです。そうすると、利用の状況のところの記載の部分を、もう少し重みを変えることによって、プラスになっているのか、Sになっているのか、普通のAになっているのかというニュアンスが分かるような形にすると、少し分かりやすいのかなと個人的に思います。

あと、つまらないところなのですけども、カラーボールの投擲の「擲」というのは、私も遠い昔なので、ちょっと記憶が定かではないのですが、東京都の文書管理規程の中でやると、これはそのまま使うのではなくて、常用漢字ではないので、振り仮名をつけるか、平仮名で書くかをしなければいけないとなっていたかなと思います。

あと、利用者アンケートの記載のところも、これは得点に大きな影響、それほどではないのですけれども、例えば板橋四ツ又に関しては総合の評価が100%になっていますよね。総合の評価の部分でアンケート100%になっているにもかかわらず、総合の評価が高いという言い方をしていなくて、他のところで99.何%なのに、それを高いという言い方をしているので、そこはパーセンテージによって、ある程度しゃくし定規な形で書かれた方がいいのかなと。

○高橋委員長　いかがでしょうか。どうぞ。

○中俣委員　この二次評価というのは、先ほど委員長が確認されていましたが、一番右の二次評価の部分だけが外に出るわけですか。

○高橋委員長　真ん中です。

○中俣委員　失礼しました、真ん中が。分かりやすさからすると、最初の一次評価の資

料2にうまくコンパクトにまとまっているのですけれども、例えば前年度どういう評価だったのかなということを見ながら各駐車場ごとの評価をみると非常に分かりやすいし、一次評価のまとめと二次評価をこれだけ様式を変えるということは何か理由があるのでしょうか。資料2が非常に分かりやすく、よくまとまっているのですけれども。

○城田課長　　実は指定管理者の総合評価をしたものをプレス発表する際の様式が、都庁の中の全ての施設をまとめて、この様式に入れ込むとなっていて、そのため資料6の二次評価（案）というところの書きぶりといいますか、管理状況これこれ、事業効果これこれと書く部分が、他の施設も全部それで統一されて、載っていつてしまうのです。そのために、こちらでなかなか工夫ができない部分がございます。それに対して他の資料は、まさに先生方にご審議いただいて、短い時間でも分かっていたるように、こちらで作成されている様式だということでございます。

○守泉委員　　1点だけいいですか。改善事項のところ、情報連絡体制の強化という言い方をしたときに、報告書が遅延した理由としては、情報が上がっていないのではないかと。つまり、本社に上がるべき情報が上がっていないというような大きな欠陥のように捉えかねないかなと。情報は上がっているかもしれないけれども、そこの連絡体制がうまくいっていないということで、要は事務連絡体制の問題であって、情報が現場だけであって、現場で隠蔽されているというわけではないわけではないですか。そのように変に誤解されないかなというのが、情報という言葉を使うとちょっと気になるところがあるので、ご検討いただければと思うのです。

○高橋委員長　　今のご発言で、私も思ったのですけれども、本社と駐車場との情報連絡体制の強化などの対応が望まれるというところまで書くのか、左側のように定期報告がしばしば遅延するというような事実を書いて、それが問題であると。だから評価は結果的に下がったのだというのが分かれば、この情報連絡体制の強化などが望まれるというところまで書く必要があるかどうかという辺りはどうですか。これは調べてみないと何が原因か分からないわけでしょう。

○城田課長　　はい、分析しないと難しいです。

○守泉委員　　改善事項ですから、改善しろと言っている以上は事実関係だけでは困るの
で。

○高橋委員長　　そうか、遅延することがあるでは駄目なのか。

○守泉委員　　ただ、そうはいつでも情報という言い方を使ってしまつて誤解されないか

など。

○高橋委員長 遅延することがあり、その改善が強く望まれるという言い方では駄目ですか。

○守泉委員 ですから、遅延するのだから事務処理をやってくれというように、同内容表現ではないですけれども、そういう形にもっていった方が無難だし、原因がはっきり細かく究明されていない段階では網羅的な形にしておいた方が誤解されないかなど。情報と使うと、公文書の今の隠されている話ではないですけれども、隠蔽されているのではないかみたいに拡大解釈されてしまうとちょっと怖いなというところがあります。

○城田課長 改善の対応が望まれることはもう間違いないので、そういった捉え方でさせていただければと思います。

○高橋委員長 事務局にお任せする形でいいですか。何か検討いただくという形。

○中俣委員 どちらかといえば、適時適切な報告連絡についての重要性をしっかりと認識させるとかということだろうと思うのです。

○高橋委員長 他にありませんでしょうか。個々の駐車場の評価に入ってもよろしいでしょうか。

そうしましたら、時間もありますので、順番に各駐車場の評価に入っていきたいと思いますが、個々の駐車場でもう一度議論した方がよろしければ、一応発言の時間をとった上でやりますが、もうそれぞれ評価に入ってしまったてよろしいですか（「はい」の声あり）。

それでは、最初に八重洲駐車場から始めたいと思います。八重洲駐車場についての当委員会の評価はA+ということにしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議がないということですので、八重洲駐車場についてはA+にいたします。

次に、日本橋駐車場ですが、当評価委員会の評価はSです。ということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

ありがとうございます。それでは、日本橋駐車場の評価はSにしたいと思います。

次に、宝町駐車場ですが、評価はやはりSです。よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、宝町駐車場の評価はSにいたします。

次に、新京橋駐車場ですが、これの当委員会の評価はA+です。もし意義がなければA

+にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。

次に、東銀座駐車場ですが、当委員会の評価はAです。ご異議ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、東銀座駐車場はAといたします。

次に、板橋四ツ又駐車場について、当委員会の評価はA+です。これについてご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。それでは、板橋四ツ又駐車場の評価はA+にいたします。

これで全ての施設についての二次評価がまとまりましたので、あとは事務局からスケジュール等の説明をお願いいたします。

○城田課長 ありがとうございます。今後のスケジュールについてご説明いたします。本日の評価委員会で決定を頂戴いたしました二次評価につきまして、8月の下旬に建設局の幹部に説明させていただき、そこで総合評価を決定いたします。その総合評価の内容、評価結果及び議事録などを評価委員の皆様のお名前とともに9月中旬にプレス発表する予定でございます。プレス発表の資料案文につきましては、本日頂戴した意見をしっかり事務局の方でもそしゃくさせていただいて、それを反映して事務局で作成させていただきます。発表前までに必ず委員皆様のお手元に届くようにいたしたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

○高橋委員長 これですべての議事が終了いたしましたので、28年度の指定管理者評価委員会を終了させていただきます。あとは事務局にお返しします。どうもありがとうございました。

○城田課長 長時間にわたりまして、28年度評価につきましてご審議をいただき、ありがとうございます。指定管理者評価につきましては、今回の評価がまさに平成28年度から32年度までの指定期間5年間のうちの初年度分ということで、その大事なところをご審議を頂戴したということになります。一昨年度に28年度から32年度までの5年を指定期間とする指定管理者の選定を実施いたしまして、新たな指定管理期間がスタートしたところでございます。今後とも、都営駐車場の指定管理業務等に本日のようにさまざま

まなご指導をいただき、またご意見もいただきまして、ご指導賜れば幸いです。
よろしく願いいたします。

○杉崎部長　今日は長時間にわたりましてご審議いただきまして、ありがとうございます。本日の評価委員会の第一義的な目的は、1年間の指定管理者の取組を評価することですが、それを通じて指定管理者の事業運営をよりよくしていくというところが大きな次の目的であると考えております。

今日、水準を満たしたものはもとよりですけれども、水準に達しなかった点がございました。都への報告、連絡が水準に達しなかったということがございまして、これの改善は非常に重く受けとめていきたいと思っております。具体的なご提案もございましたし、また、結果だけをみるのではなくて、ガバナンスが落ちている理由は何なのか。原因究明、組織の運営自体に何か課題があるのではないかというプロセスの点まで含めて、もう一度よく指定管理者の情報を共有しながら改善に努めてまいりたいと思っております。今日は本当にありがとうございました。

○城田課長　それでは、これをもちまして東京都駐車場指定管理者評価委員会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

午後3時49分 閉会